

令和元年度第2回石狩市社会福祉審議会 会議録

■日 時 令和元年12月18日（水） 10時00分～11時30分

■場 所 石狩市役所 5階 第1委員会室

■出席者【審議会委員】

鈴木幸雄会長・岡田委員・金子委員・長濱委員・北原委員・鈴木いずみ委員

【事務局】

大塚保健福祉部長・宮野福祉総務課長・鍋谷高齢者支援課長・田村障がい福祉課長・
富木企画総務担当主査・久保田社会福祉協議会地域福祉課長・白戸地域福祉計画策
定ワーキンググループ代表

■欠席者 若狭委員、松原委員

■傍聴者 なし

■会議次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 審 議

（1）第4次石狩市地域福祉計画の策定について

4 そ の 他

5 閉 会

■配付資料 別添のとおり

■会議内容

1 開会

○宮野課長

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、ただいまから「令和元年度第2回石狩市社会福祉審議会」を開催いたします。尚、松原委員、若狭委員におかれましてはご都合によりご欠席の連絡をいただいておりますことをご報告申し上げます。

事務局におきましては計画素案策定におけるワーキンググループにおいて座長としてご協力いただきました白戸様にオブザーバーとして出席いただいております。また石狩市社会福祉協議会久保田地域福祉課長のご出席をいただいております。

本日の計画素案の審議にあたりましては、本日の各委員様からいただいたご意見等をもとに素案の調整を図り、今後パブリックコメントを1月13日から2月13日まで行う予定としております。

なお、本日の審議会につきましては概ね12時までを目途に進行をする予定となっております。開催にあたりまして、本日の資料を確認させていただきます。

資料は事前に送付しております会議次第、第4次地域福祉計画の素案、
本日机上に配布しております

資料1「第4次地域福祉計画素案新旧対照表」

資料2「第3次地域福祉計画と第4次地域福祉計画の体系図比較」

資料3「計画素案の3ページ目」となっておりますがそれぞれお手元にご覧いただけますか。不足している資料がありましたら事務局までお申し出お願いいたします。

続きまして、会議次第2 会長挨拶でございます。会長どうぞよろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

○鈴木会長

おはようございます。今福祉の現場では子どもの分野も障がいの分野も高齢者の分野も、少子化の影響が大きいと思いますが人手が足りなくて火を噴いていますよね。やはりこの福祉対策というか、少子化対策をもう少しきちんと対応できれば、少子化の人手不足の問題も少しは改善されていくのかなと思いますが、やはり少しでも良い福祉を目指して石狩市も住みやすい、安心して生活できる福祉の地域になればいいなと思っております。

今日は第4次石狩市地域福祉計画の策定の議論をしていただきたいと思います。どうぞ皆さまご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○宮野課長

ありがとうございました。私からご報告させていただきます。本日の審議会は石狩市社会福祉審議会条例第6条の規定による委員の過半数が出席され、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。それでは、この後の進行につきましては鈴木会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

3 審議

○鈴木会長

それでは審議に入りたいと思います。諮問案件の審議がございますので会議録署名委員の指名をさせていただきます。北原委員と長濱委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、審議に入ります。

「第4次石狩市地域福祉計画の策定について」を議題といたします。はじめに事務局から提出されております資料について説明をお願いいたします。

○富木主査

私から本日配布いたしました資料1、資料2についての説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。こちらは、先週委員の皆さまに計画書の素案を送付して以降、先週の金曜日13日に計画の策定ワーキンググループを開催しまして、その中で出されました意見などをもとに変更となった箇所をお示しした表となっています。表の右側、(旧)と記載しているのが変更前、左側の(新)と記載しているのが変更後となっております。変更箇所を修正前は赤字、修正後を青字で記載しています。表の左端が通し番号、その隣が計画書素案の記載ページとなっています。

はじめに通し番号の1番と2番についてですが、こちらは表紙の裏側になります、自助・共助・公助の図の説明のうち、自助と公助を修正しております。自助はやわらかい表現に改め、公助については、自助、共助との連携が表現としては伝わりづらいとのご意見をいただき修正をしております。

次に通し番号の3番目になりますが、こちらは記載誤りによる修正となります。

次に通し番号4番目ですが、こちらは言い回しの訂正と、旧石狩、旧石狩地域と混在していたものを統一しております。

次に通し番号5番目ですが、こちらとも言い回しの変更となっております。

次に通し番号6番目ですが、知的障がい児の早期発見に至る支援としては、児童デイサービスは後の支援になるので、早期発見というところでは、保育所等訪問が先ということから文章の修正をしております。

次に通し番号7番目ですが、こちらは言い回しの変更となっております。

次に通し番号8番目ですが、こちらは車いすの人や認知症を抱えた人が最後の力を振り絞るといったような誤解を招く恐れがあることから文章の訂正を行っております。

次に通し番号の9番、11番、12番、13番、19番、20番、21番、24番についてですが、こちらは計画書の中で関係機関や関係団体など表現がまちまちとなっていた箇所について「関係機関」という言葉で統一をしているものです。

次に通し番号10番と15番ですが、こちら表現の統一をしたということで「方策」を「施策」としています。

次に通し番号14番と16番、18番は、言い回しの変更となっております。

最後に通し番号22番、23番については、表現を統一した修正としています。

以上で資料1の説明を終わります。

次に、資料2をご覧ください。

資料2は「第3次地域福祉計画」と「第4次地域福祉計画」の体系図を比較した図となっ

ています。

まず、基本理念ですが、地域福祉を進めていく上で、自助、共助、公助の連携や住民同志の支え合いの機能向上は不可欠であり、それぞれが相互に協力、連携することにより地域力が向上し地域全体のしあわせが実現されるという、第2次計画からの基本理念は変わらないこと、また国が示す地域共生社会の実現を目指すことが今後の福祉の推進には不可欠であることを踏まえまして、基本理念を「地域力の向上により、共に支え合うまち いしかり～地域共生社会の実現に向けて～」としています。

次に基本目標と施策の方向については、表現や内容について再整理をおこなっています。

次に重点施策ですが、第3次計画にはなかった「重点施策」を位置づけております。重点施策は図の右端に記載している3つの項目、「重点1」地域包括ケアシステムの推進、「重点2」生活困窮者に対する自立支援施策の推進、「重点3」ひきこもりに対する包括的な支援、としております。

こちらの3項目を重点施策に位置づけた背景としましては、

重点1の地域包括ケアシステムの推進については、高齢化社会を迎え、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生きがいを持って暮らし続けていくために必要な地域包括ケアシステムを推進していくことが重要との認識から重点施策と位置付けています。

重点2の生活困窮者の支援策と重点3のひきこもり対策については、関連性も高いものと感じておりますが、生活保護世帯が増加傾向にあるため、そこに陥る前の段階での支援が重要であること、また若者だけではなく、8050問題といわれる高齢化するひきこもりへの対策やひきこもりを要因とする生活困窮対策など今後非常に重要課題となってくるという認識から、生活困窮者対策とひきこもりの対策を重点としているところです。

資料2の説明は以上となります。

○宮野課長

私から資料の3についてご説明させていただきます。資料の3は素案の3ページを切り出した資料となります。素案の冊子の3ページは、計画の推進については記載をいままでしていなかったということがありまして、この計画を推進するにあたりましてはどのような体制で今後進めていくかということを経営に記載しなくてはという意味合いもありまして「4計画の推進」という部分を付けたしております。計画の推進にあたりましては、石狩りんくるプラン連絡調整会議という石狩市と市社会福祉協議会との連携調整会議を設置し計画の推進や評価に関する意見交換、検討を進めていくこととしています。また計画期間中にアンケート調査なども行って市民の意識や取り組みの成果・課題を把握したいと考えております。また成果指標と目標の設定につきましてはアンケート調査の結果や、また社会福祉協議会で行っている個別の計画の実績などをもとに成果指標や目標を定め地域福祉を効果的に推進していきます。

次に、資料1, 2, 3にはないのですが補足説明として追加でご説明させていただきます。素案の13ページをご覧いただきたいのですが、先の説明のなかで基本理念の「地域力の向上により共に支え合うまち いしかり」ということで前計画を引き継ぐ形で掲載したのですが、この基本理念におきましては、昨日社会福祉協議会の理事会の中でご報告させていただいたという経緯があり「地域力の向上により」という言葉よりも「地域力を活かし」というほうが馴染むのではな

いかというようなご意見をいただいたところで、この基本理念におきましてはご意見を踏まえた内容に修正したいという考えです。

次に第1回の当審議会の中でご意見をいただいた中身について、素案の中でどのように計画に盛り込んでいるかというご説明をさせていただきます。3名の委員様からご意見をいただいております。松原委員から障がい者の福祉に関する表記の仕方で、障がい児と子どもの方の「児」も含めた形の計画への記載が望ましいのではないですかとのご意見をいただいております。計画の素案では28ページになりますが、高齢者・障がい者（児）と子育て支援の部分で障がい児を含めた標記としているところであります。

次に金子委員様からご意見を4点ほどいただきましたが、1点目、3次計画の総括を踏まえて課題を把握した上で計画を策定するのが望ましいというご意見をいただきました。この件につきましては素案の10ページに3次計画から引き継ぐ課題としてこれまで取り組んできた中身、そして課題として引き継ぐ事項としてまとめております。

また2点目、8050問題等ひきこもりがクローズアップされていて大きな課題であり今後の取り組みも期待したいというご意見いただき、この点につきましては素案の15ページにございますとおり、重点的に取り組む事項の中に重点3としてひきこもりに対する包括的な支援というものを盛り込んでおります。

また福祉人材の確保と福祉教育の推進とご意見いただきましたが、福祉人材の確保につきましては素案の33ページの（5）人材の育成と確保の中で、主な取り組みということで、市が今後取り組んでいく項目として記載しておりますが、福祉施設に対する人材確保の支援ということで、記載内容にあるとおりの取り組みを進めたいと考えております。また福祉教育につきましては素案の30ページ（1）ワークキャンプ事業ということで、小さなころからボランティア活動に携わることで福祉に対する意識の向上を事業として進めていきたいと考えております。

次に岡田委員からいただいたご意見についてです。福祉の雇用問題についてですが、先ほどの金子委員のご意見と重なりますが素案の33ページに盛り込んでおります。次に地域の特性に合った地区計画が必要ではないかというご提案をいただきました。これについては素案の11ページになりますが、地区計画をそれぞれ作るのは難しい面もありまして、ただ厚田区・浜益区における課題を捉えて地域福祉の推進を図っていかなければならないと充分認識をしております。前計画になかったそれぞれの地区の課題、どんな課題があるのか、どのような取り組みをするのかをこのページにまとめております。すべて福祉の部門で解決できる課題というよりも大きな市全体のまちづくりという課題ということもあり、ここに掲載するには苦慮したところではありますけれども、このような形でまとめさせていただきました。

最後にコミュニティソーシャルワーカーについてです。素案の19ページの下段にコミュニティソーシャルワーカーとしての機能を視野に入れながらと記載しております。生活支援コーディネーターという部分に絡めて記載しておりますが、実は今、国でも介護保険に係る制度、子どもや障がいに係る制度で横断的に財政的な国庫補助も含めた中で連携を取れるような仕組みが検討されている状況がございます。市としても、今ある制度をうまく活用しながらコミュニティソーシャルワーカー、地域づくりに年代の区別なく携わる方、支援をする方を今ある制度の仕組みを発展させる中で位置づけしていければとの意味合いを込めてこのような記載をしております。資

料の説明、補足説明を含めまして以上です。

○鈴木会長

ありがとうございました。ただいま説明がありましたが、これより質疑に入りたいと思います。

本日都合により欠席しておりますが、事前に松原委員から質疑を受けていますので事務局より質疑の趣旨と説明をお願いしたいと思います。

○宮野課長

私から松原委員よりいただいたご意見の概要のご説明をさせていただきます。素案の中では表紙をめくっていただくと自助、共助、公助の三つの連携の図を示していますが、これに関する部分で地域包括ケアシステムの中ではこれにプラス互助が入っているということで、福祉を支える上では住民参加型ということを考えると住民同士の互助という言葉が今後必要ではないか、これから必要な中身であって、計画の「共助」には互助という部分も含まれておりますが、互助と明記したほうが良いのではというご意見です。市としては地域包括ケアシステムの中で互助という部分が加わって共助というものは相互扶助、いわゆる保険ですね、それぞれ個人が保険料を出し合って保険という仕組みの中で相互扶助を受けるという意味合いで共助が地域包括ケアシステムの中では使われていると認識しております。ただ住民の皆様がそれぞれ助け合うという互助の部分も大切だと認識しております。この整理につきましては地域包括ケアシステムの推進ということを重点的な項目に取り上げております。互助に関する整理は素案の19ページの「地域包括ケアシステムの推進」の中で、互助も含めた自助・互助・共助・公助を盛り込んで整理出来ればと考えています。以上です。

○鈴木会長

ありがとうございました。ただいま松原委員の質疑について事務局より説明がありましたが、この質疑について他の委員の方で何かございましたらご意見ををお願いします。

(特になし)

○鈴木会長

なければ次に移ります。それでは他の委員の方で本計画に対する質疑がございましたらお願いいたします。

○岡田委員

質問させていただいてよろしいですか。資料3でいただいている計画の期間のことで考え方を伺いたいのですが、今回社会福祉法が改正されて地域福祉計画が福祉の他の計画の上位計画であるという位置づけになっていますが、総合計画と地域福祉計画との連動性というか関係性というのが、例えばこの資料では2022年で総合計画は終わるが今回の地域福祉計画は2020年から2024年というずれについてこんな連動をしているからあえてずれを作っているとか、あるいは地域福祉計画以外の他の福祉の計画の計画期間のずれというのが、地域福祉計画の反映させた上でずらして動かしているというような考え方をお持ちなのか確認したいです。お願いいたします。

○鈴木会長

いかがですか。

○宮野課長

ただいまのご質問ですが、地域福祉計画それぞれ意図的に策定期間をずらしているということではなくて、計画期間をその都度それぞれの計画で順次策定してきているということで、どうしても統一性がない部分があるものですから、それぞれの計画を策定するに当たっては、やはり現行の計画の中で記載されている部分、それから目指す部分が地域福祉計画との連動性を図れるように、または現時点では計画に盛り込まれていない部分があったとしても地域福祉計画策定に当たっては方向性という部分では調整をして同じ方向性を見出していかなければという部分があるので、やはりそれぞれの計画に各部局が関わっているのですが、その部分はうまく調整を図りながら地域福祉計画に盛り込んでいく。もちろん総合計画が一番上位の計画になりますので整合性も十分に図って調整をしていくというところです。ずらすという意図的なものはありませんが、そのような調整を図っています。

○岡田委員

続けてよろしいですか。ちょっと私が懸念していることが、実は札幌市の委員会で非常に困ったことがあったのですが、私はコミュニティソーシャルワーカーという何でもできる人を生活支援コーディネーターと区別せずに配置してほしいと提案してきましたが、なかなか地域福祉計画の中では財源が法律に基づいて確保されるものではないので、専門職の担い手の確保が難しいのです。そういうところで札幌市の言い訳は総合計画にないからできませんの一点張りだったのです。ということは総合計画にどのようにすれば例えばコミュニティソーシャルワーカーのような存在を位置づけられるかと絶えずお願いしなくてはならない状況なのですが、そこがうまく繋がっていないといつもずれた状態で、こちらがコミュニティソーシャルワーカーを置いてほしいと望んでも上位計画にそれができないという言い訳にいつも使われていた。今回非常に地域福祉計画に収まり切れない地域の課題への取り組みがあると思うので、相当関連性というか財源がない分意識しないと結局何も進まないという状況があるのではと懸念しております。

○鈴木会長

ありがとうございました。そのご意見に対して事務局から何かございますか。

○宮野課長

コミュニティソーシャルワーカーという役割を持つ方についてお話をすれば、市としてもやはりそういう方たちは地域づくりの中では必要だと認識しています。ただ、今の縦割りの制度の中で単独でコミュニティソーシャルワーカーを設置するには財源的な問題があり、やはり課題だという風に思っています。ただ、地域を作っていく中ではそういう役割をする人はどうしても必要で、地域をコーディネートし顔見知りにしていく、そしてなかなか情報が得づらい方たちも地域で把握していくことが重要だと感じています。コミュニティソーシャルワーカーの中身までは総合計画の中では謳ってはいないですが、地域づくりというもっと大きな視点から進めていくという部分は総合計画の中に掲載されていますが、その下部になる地域福祉計画の中でそれをきちんと位置づけしていきたいと考えております。先ほどもご説明いたしましたけれども国で仕組みを検討しているという情報もあって、国が補助する財源も横断的に使えるということも検討していると聞いております。なかなか今国が検討している中でこの計画に全て盛り込むというのは難しいですが、国の動きも十分見据えながらコミュニティソーシャルワーカーの役割を担う者の設

置といいますか、今ある制度を活用しながらうまく人材を地域に配置していくことができればと思っていますところ。

○岡田委員

情報提供だけよろしいですか。確か 12 月 8 日だったと思うのですが厚生労働省で非常に面白い人を配置するというのがあったのですが、相談支援包括化推進員という人を置いて生活困窮も介護保険も障がいも垣根を越えてコーディネートするという、そこまでしか書いていないのでコミュニティソーシャルワーカーとしては物足りない部分があるが、それでも縦割りの部分を取り払った横断的な動きをするという人を国でも名称を作ってやっているみたいです。もうひとつは全国的に有名な大阪府豊中市で、インタビュー・シェアリングに行かせていただいた際にどのように置いているんですかと聞いたら、それは生活支援コーディネーターや生活困窮や障がい等の色々な予算を全部合わせて一人置いていますということでした。そういうことがやはり人口 40 万人の豊中で出来て、こちらの人口 58,000 人の自治体であえて縦割りで配置するというよりは、もう少し柔軟に何でもできる人を置いたほうがいいのではないかと考えております。以上です。

○鈴木会長

はいありがとうございました。国の方でも必要性を認めているということなんですね。それはそうですよね、「我が事」・「丸ごと」地域共生社会の中核の部分ですから縦割りの弊害をなくしてフラットにしていくという方針が出ているのですから国も財源をつけてほしいですね。ほかの委員の中で何かご意見ございませんか。鈴木委員いかがですか。

○鈴木（い）委員

非常に細かいところですがよろしいですか。二つあります。私石狩市に住んで 10 年になるのですが、はっとしたところがあります。旧石狩という表現がいくつかあるのですが、例えば 4 ページの「人口と世帯数の推移、旧石狩、厚田区、浜益区」とあって、よく考えれば合併したことや、厚田区浜益区以外だなということはわかるんです。これは市民の方に配られるものですよ。10 年住んでいる私でも旧石狩ってどこだと思ってしまったのでそういう方に何かわかりやすい注釈みたいなものがあってもいいのかなと思ったのが一つです、よくわかりやすい資料という意味ではそこを思いました。もうひとつは 8050 問題というのもいくつか記載がありますが、例えば 15 ページにちゃんと説明はされているんですけども、今 8050 問題というのはどこでも聞くんですが、これは 5 年後までの策定なので、5 年後にはすでに 9060 問題という名前がついていると思うんです。現在でこういう問題があるということの、これが言葉としては古くなってしまう可能性があるならば、何か注釈のところに今現在このように呼ばれている、例えばこの 1 ページのところになぜこのように呼ばれているかとの理由が少しあると古い感じでなく受け取られるかなと思いました。

来年配られたら 5 年間は皆様のお手元にあるということなので、当時は 8050 問題と呼ばれた、のようなものと古い情報にならないかなと感じました。

○宮野課長

ただいまのご意見をいただきまして確かにわかりにくい表現になっていると認識をしたところでございます。注釈をうまくつけるなど説明をしてどなたが読まれてもわかりやすいような表記にしたいと思います。

○鈴木会長

ありがとうございます。よろしくお願いします。他にご質問ございませんでしょうか。

○北原委員

さっき事務局の方から説明がありましたが、昨日社会福祉協議会の会議に私も出席していてこの計画の説明があって意見がいろいろ出た中で、言葉としてはこちらが良い言葉だと思うので変えたいという表現をしたのですが、この審議会の今の場面とこれから地域で色々な意見を聞きながら、私たちの意見もその一つとして、今日は話したことを決定するというよりも意見として踏まえて最終的には2月3月まで詰めた中で表現を変えていくというような捉え方でいいのですよね。

○宮野課長

実際にはこの素案の中である程度の案として、言葉の表現も含めて案として固めたいと思っています。実は1月13日から2月13日まで市民参加の手続きとしてパブリックコメントの実施というものをこういう計画を作るときは必ずやるべき手続きなのですが、市民に公表する案としてはある程度の固まったものとしてお示ししたいと考えておりまして、パブリックコメントにかけてみたら色々なご意見をいただけるとまた修正が入ったりすることはあると思うのですが、市民の皆様の目に触れる案としては一定程度固めたいと考えております。

○北原委員

すごく大きな項目ですよね。まさに計画の神髄に行く、持っていく方向を決めるという部分で。「地域力の向上により」というのは何回も同じような表現だと、今ここで第4次というときに動いてきたものを捉えてもう少し前向きに、地域の中で意外とみんなも参加意識があったり、関わる人も多くなったりする段階で本当にただ向上だけでいいのか、「向上力を使って」という前向きな意見だったと思うのです。ここの向上の全体の捉え方としては幅広いですよね、関わってる人が今積み上げてきたものという部分でちょっと気になったのが、ここでいま変更したいと言われたけれどもこれから意見があって、表現として計画の目的としてももう少し幅を広げて、それがいつまでなのかは別にして、今ここで審議が終わって説明があって、もうこの言葉を変えるのかなと気になったので、もう少し幅を広げて色々な意見を反映させてまとめる時期がもう少し後で、社会福祉審議会も答申を受けて、これが良いと思いますというのはもっと後ですよね。もう一回あるのですよね。

○宮野課長

審議会としてはパブリックコメントのご意見などの手続きを踏まえて計画の修正を行い、最終的にはパブリックコメントが終わった後の修正案で本審議会の答申をいただきたいと考えております。

○北原委員

「地域力を活かす」に変更するのは否定の意見ではなくてもものすごく思いがある、説得力がある意見だったのですが、今変える時なのかと気になったので、色々な意見を反映してまとめる時期はもう少し後かと思っていたので。もう一度審議会があって意見など修正したものを反映して最終的に答申をするタイミングはもっと後なのですよね。今日は色々な意見をどんどん出し合って、変更したりまとめるのは後日だと思っていたので発言するのに気になるなと感じたので。

○大塚部長

できれば基本理念という大事な部分ですからパブリックコメントで全市民にお見せするので、基本理念はある程度今日の段階で皆様の意見をいただいた中で決め、基本になる部分ですからなるべく崩さないでパブリックコメントをかけさせていただきたいと思います。

○北原委員

そういうことでしたらわかりました。ではその意見も必要なんだということですね。でしたら、昨日の話の雰囲気だとか確かに「地域力の向上」というのは意味としては幅広いしもっとその後に意味としては整理される部分が出てくるのかも知れないですけども、「活かして」というのはいいなと思っているのでそのあたりがこの委員会ではどのようにまとめられるのか、決定されるのかということについてはお任せしたいと思っております。意見としては良い表現だと思っています。

○鈴木会長

ありがとうございます。

○岡田委員

パブリックコメントの方法というのが先ほど全市民にということでしたがどのような方法でされるのでしょうか。

○宮野課長

まず市のホームページに掲載という形がひとつのベースになるのですが、色々な施設に設置されている「あい・ボード」という愛称の掲示板のようなものがあります。市民の皆様の目に触れやすいところに置いてあるものなのですが、そちらにも計画の概要版を置いて、意見を書いたただく用紙等を設置して行います。大きなベースとなるものはインターネット上になりますが、インターネットを使わない方もいらっしゃるなのでその様な形を取ります。意見の提出方法としましては文書はもちろん、電子メールでも受け付けて広く意見をもらうことにしております。パブリックコメントを行うにあたっての周知におきましては、市の広報誌に記事を掲載いたしまして、この期間でパブリックコメントを実施しますのでご意見がある方はお願いいたしますと広報もする予定です。

○岡田委員

石狩市の場合は過去その方法で多くご意見をいただけたという実績があるのでしょうか。

○宮野課長

計画ですとかパブリックコメントする中身にもよると思います。例えば国民健康保険の料金改定でも行ったことがあります。なかなか難しい制度の仕組みについてだご意見も集まりにくかったり、身近な課題に対する計画というのも、地域福祉計画の他にも子供に関する計画ですとか、身近な課題としてとらえている人にとっては言いやすいものとして捉えてくださる方もいるのでばらつきはあると思います。0件というケースもありますが意見をたくさんいただくというケースも多々あります。例えば水道料金の改定の際はかなり多くのご意見をいただいた記憶があります。

○岡田委員

また札幌市の話で申し訳ないのですが、札幌市の方でも介護保険のような事業計画であれば同

じような方法をとられていますが結局190万人いて100件意見いただけるかわからない状況です。よほど関心のある方でないとなかなかご意見をいただけないような状況ですが、ただ地域福祉計画というのは学問的なことを考えるとどうかというのものもあるかもしれませんが、例えば住民懇談会を開いてまたご意見をいただいて反映させていくというのが我々の手法ですがこの辺の予定はあるのでしょうか。

○久保田課長

社会福祉協議会として実践計画の側面も含んでいますので1月以降、石狩市内6地区を分割致しまして地域福祉懇談会の席上におきまして計画の体系図を中心に計画の概要等を説明し皆様のご意見をいただく手筈となっております。

○岡田委員

それは良かったです。ありがとうございます。

○鈴木会長

ありがとうございます。では基本理念ですね。この基本理念の変更が提案されたのですけれども「地域力を活かして」という風に変更の提案がなされたのですがそのことも含めてご意見をいただきたいと思います。金子委員はいかがですか。

○金子委員

昨日の理事会で先ほどの意見を聞いていて、なるほどと思ったのが「地域力の向上」という言葉を「地域力を活かして」と変更されることについて、私は基本的には賛成です。というのは地域力と言っても石狩の地域、地域の中でその力は違うと思うのですね。ですからそこを統一して一律の地域力ではなくて、地域力を活かすというのはもっと個別の地域に焦点が当たるといえるのか、意識が上がるというのか、この地域はまだまだこの部分を他からサポートが必要だとか、この地域は他から一定程度の地区社協とか色々な形で進んでいるとか、そういう意味では個々の地域に視点が行くという意識が生まれるのではないかと考えて、「地域力を活かす」という言葉には賛成です。

○鈴木会長

ありがとうございます。長濱委員はいかがですか。

○長濱委員

昨日こちらのりんくるプランを読ませていただいて今日こちらのお話をいただいて、この基本理念、「地域力の向上により共に支え合うまち いしかり」とても良い理念だと思うのですが、やはりどれだけ市民の皆さんに浸透して自分たちでやっていかなければならないんだという意識をどれだけの人を持つことができるのかと感じて、すごくその点が不安だと感じます。地域力の向上に寄与する人たちはよくわかっておられる方も多くいらっしゃると思いますが、やはり生活のほうが大切で、市でこういうことをやっている知らない方もいると思うのでこれからは私たちの頑張りというのか、鈴木会長が最初に仰ったように、人がいない・助け合う人がいないということが頭の痛いことだと思いますが、どれだけ浸透させていくことができるか、そこが問題かなと思います。

○鈴木会長

事務局から説明があった「地域力を活かして」という表現にしたかどうかという点はいかがで

しょうか。おそらくこういう解釈だと思うんですよ。「地域力の向上により」というのはこれまでの取り組みを通じてもうそれなりの住民の捉え方というがあるのではないかと。その力を前提にしてそれを活かしていくという表現なのかなという風に思うのですけれどもね。ですから基本理念の表現の「地域力を活かして」という風に置き換えて捉えたほうが石狩市の地域福祉も動いている、発展しているということが読み取れるのかなと思えるのですよね。

○長濱委員

そうですか、わかりました。

○鈴木会長

他の委員の方々はご意見ございませんか。

○北原委員

いま長濱委員が言われたことが基本で、私たち職員も何年も社会福祉に携わってがんばっておりますが、行きつくところはやはり地域が石狩の場合距離的にも長くなって厚田、浜益も歴史や住んでいる人の課題や生活形態が変わっている中で、こうした計画というのは一方で目的を持ってそれを動かそうとするときには手段、方法というのは目的を達成するためには変わってくるんだろうと思うのです。どこかで私たち社会福祉協議会が事業を打ち上げてやりますといったときにも厚田、浜益においては地域の人ですとか会社や学校にも参加してもらってそれを成し遂げるという形態としては各々変わってくるだろうと思います。そのためには長濱委員が言われたように目的としているものをどれだけ市民に伝達ができて情報を共有できて何か問題が起きたときに横の線が繋がってみんなと一緒に取り組めるという形態がどれだけできているか、ということを経験しているところでは最近すごく感じているところです。予算編成もあるでしょうがひとつの案としてはこの計画書ができたときに実践するためには細かい手立てがその後にくっついていてと思いますが、少なくとも読む読まないは別として 28,000 世帯にこの計画書を配ってもらって同じ情報を共有して、ものが動いた時には団体も機関も連携が取れるような手立てというのもこれからの活動にとっては大切なのではないかと思います。計画を組み立てるにあたってこのような意見というのはどうかはわからないのですが、しつこいくらい参加をしてもらえそうな手立てを時間も手間もかかるがみんなで動かす原点だと思います。計画を作った後にそれに関わる私たちも頑張らなければという思いでいます。

○鈴木会長

ありがとうございます。確かに計画ができて一番大切なのはそれを実行していくということですよ。特に地域福祉計画は住民の参加と協力が大前提ですよ。ですから今北原委員が言われたようにできるだけ住民の方に理解していただけるように配布していくのもいいですね。

○北原委員

厚田、浜益も色々な課題を抱えていて実践をしようとするときには地域の方が関わってくれるのです。だからその手立てというのを大切にして住民一人ひとりの意見も聞けるような、岡田委員が言われたように手間も時間もかかることですが大切なことなのかなと思います。

○鈴木会長

そうですね、住民の方に理解してもらえそうな方法を考えていただけるといいのかなと思います。

○大塚部長

ホームページ上でもこの1冊すべて載せるのですが、なかなか目に留まらないという部分もあるので、概略版でポイントだけをお示しして、さらに読み込みたい方はこちらをご覧くださいけるように、その辺りを工夫しながら広く見ていただけるようにして参ります。

○鈴木会長

よろしくお願いします。

○岡田委員

ひとつだけよろしいですか。北原委員が仰ったことと関連しますが、今回の計画はさすが白戸先生が関わられているのですごく立派な良い内容で、中身について何も注文がないのですが、ただ私が物足りないと感じるのはこの計画は各種色々な事業を通じてこの計画ができるというのはわかるのですが、各種事業を通じてどのような地域づくりに繋がっていくのかが私には見えづらいです。そういったところを今回はちょっと作るのが難しいとなったのですが地区計画に書いていること、例えば資料2ですね、重点1, 2, 3というのがばらばらに動くはずではなくて、すべて一緒にごちゃ混ぜにならないと動けないと思うのです。そのような色々な事業が結びついて地域づくりに繋がっている、そこに住民がこのように参画してくるみたいな、もし本当に可能であればこういう話を住民の人たちに聞いてもらい、例えば単位町内会レベルでどのようにやっていこうか、というところまで落とし込んで初めて本当に動き出すと思います。そういったところでは、担い手不足において、厚田と浜益は該当しないかなと思いますが、旧石狩というエリアであれば財産として、退職高齢者と呼ばれる男性がいるんです、ベッドタウンですから。そういった人たちの引きこもり防止と健康と居場所づくりとを結び付けてあげると、そういった男性たちが地域の担い手となって、ここに掲げているような課題に参画してくれるのではないかと、そしてその人達が健康にプラスであるとなると自ずと健康保険や介護保険の利用も実際に減り、石狩の財源も非常にありがたいとそんなことができるのではと。その浮いたお金でコミュニティソーシャルワーカーを置いていただければより一層そういったことができやすくなるのですね。全国で課題になっているのは地域を繋ぐということ、今回平成30年の法改正の中で福祉のみならず農業、あらゆる地域の担い手と結びついてとありますが、それを繋げるコーディネーターの人がいないんですね、結局縦割りで。高齢者だけは繋がるのだけれどもということになる。そういった人を置けるか置けないか、その人がちゃんと市からお墨付きをいただいている、頼まれてやっているということがない限り、なぜあなたがということが出てきてしまう。そういった意味でもそういった人を置くと、先ほど言ったようにどちらが卵でどちらが鶏かわかりませんが財源が節約できると思うのですね、健康な人が増えるわけですから。そういったことも含めて地域の担い手を育てていくという発想を持っていただけるとありがたいなと思っています。以上です。

○鈴木会長

はい、ありがとうございました。

○大塚部長

今いただいたご意見で、どんどん高齢化が進んで元気な高齢者が増えているという部分では委員が仰るとおりかなと思います。またコミュニティソーシャルワーカーということにおいて本市の規模の場合、民生委員さんが131名ほど活躍してくれていて、さらに生活支援コーディネータ

一という方が市内に5名活躍してくれています。その方々が制度として町内会からも認知をされてきていて少し状況がよくわかってきているような形になっています。先生が言われているように介護保険の縛りというのがあって、正式に言うとそれは高齢者対象の生活支援コーディネーターということになるのでその縛りがなくなるのがコミュニティソーシャルワーカーとしての機能が集約出来ることになりますので、冒頭課長から申し上げましたように国の検討会で今までの介護や障がいというところに少し横軸を通して機動的に対応できるような動きも少し見え始めておりますのでその点を注目していて制度をどんどん重ねていくよりも、今やっている生活支援コーディネーターの方が色々な機能を持てるのが本市にとって一番素晴らしいことだと思いますので、その点を模索していきたいと思います。

○鈴木会長

ありがとうございました。委員のみなさまご意見はいかがですか。

○金子委員

今岡田委員が言われたコミュニティソーシャルワーカーの件ですが、大塚部長が言われたように社協の生活支援コーディネーターが本来配置されて、昨年の自立支援協議会の市民報告会でその実践が報告されました。本当に配置されたことで地域の中にどんどん入って行って、すごく良い実践が生まれているし、コーディネーターができたことで住民に対する情報も、わかりやすい冊子ができたりとか、非常に位置づけが高まっていると思います。実は大阪の豊中の社協の勝部麗子さんという有名な方が5年位前に小樽に来られたときに私も聞いたり調べたりしましたが、実際に大阪で何年か前の資料になりますがコミュニティソーシャルワーカーが18名、生活支援コーディネーターが7名、規模もあるとは思いますが、実際には生活支援コーディネーターはコミュニティソーシャルワーカーが兼務という形で動いているそうです。この石狩は浜益まで縦長なのでいまの配置でも生活支援コーディネーターは大変だとは思いますが、先生方の指摘にもあったように重点項目3つはすべてが絡んでいますよね。縦割りでは絶対できない課題があって、情報周知をしたとしても結局その情報は、受ける側には制度の仕組みが一応は周知されているのだけれど、実際の理解はそこに届いていない家庭があるのだと思うのです。そこでやっぱり繋ぐ役目というのは生活支援コーディネーターだったりさらに進んでコミュニティソーシャルワーカーだったりということで大きなつなぎ役というのをもっと実行力を持ったつなぎ役として必要ではないかと思うのです。それが一人でも良いからまずスタートしてというところに踏み込めれば、その動きを見てもっと必要だとか実践からどうしていくかという動きに変わると思います。実際色々話題の出ているひきこもりの件で、うちの子は引きこもりではと相談をされたが実際どうなのか、自分が対応してよいのか、どこに繋いだら良いのかという問題はまだまだ各地域で多くあると思います。そういう意味では繋がり方などをもっと示していく上でも生活支援コーディネーターの活躍はすごく大切だし、生活支援コーディネーターとして障がいから子どもから全部含めた考え方になるとコミュニティソーシャルワーカーということになると思うので、引きこもり問題を重点課題に挙げられたというのは評価されることだと思います。さらに重点項目3つが絡んだ仕組みというものも必要かなと思います。

○鈴木会長

ありがとうございました。これは実施計画になって流れてくるものなんですか。

○宮野課長

計画自体はこの 22 ページ以降でそれぞれ社会福祉協議会の個別の事業計画の中でメニューが羅列されている形となります。また市で行うことは、子ども・障がい者(児)・高齢のほうも計画を持っていますので、それぞれの計画がベースになりますが、行う内容についてもその中に掲載をしていますので記載されている事業がベースになってこの計画を推進していくという形になります。

重点として三つ挙げていますけれどもやはりご意見をいただいたように縦割りではなかなか解決できないものがあります。例えばひきこもりであっても、高齢の方であったり若い方であったり、そこにさらに貧困が加わってどこに相談すればいいのか、どういう手法をもって支援していったらいいのかというのはやはり各団体もそうですが市役所の中の部局もひと包めにした連携を取らなければ支援として良い方向に向かっていかないと思うので、意思統一を役所の中でもこれからはこれ以上に、さらに連携していかなければならない、そうして寄り添った形でさらに皆さんのご意見を聞いて支援の対応をどのようにするのか情報交換しながら対応しなければと感じます。それぞれ個別の事業をベースに進んでいくのですが、それがすべて単体のものではなくてうまく連携をしながら情報交換していくという形です。

○鈴木会長

ありがとうございます。今、国が言っている丸ごとの部分だと思うんですね。縦割りではなく連携を取りながら進めていきたいと思いますということなんだと思うんですね。石狩市では石狩市の中で工夫できることはいっぱいあると思います。その部分では具体的に実効性もあがるのではと期待をしながら見守りたいと思います。

他にこの計画にご意見ございませんか。鈴木委員よろしいですか。

○鈴木委員

基本理念は私も言葉を変えるというところにとっても賛成なのですが、これを読んだ市民の方が基本理念を見て自分たちも参加するんだというきっかけ作りになるものだと思います。そういう時に市民の方々が地域力の理解がどういったものかなと感じます。みなさんそれぞれ地域力と聞いて考えることは違うと思うのですが、何か改めて考えるならこんな地域力というのがすぐに浮かぶような何か共通した言葉が一つあると訴える力が大きいのではと思いつつ、浮かんでいないのですが、そんなことを考えておりました。

○宮野課長

今のご意見をいただきまして、地域力という言葉は職業柄私たちはよく触れていますが、市民の方が地域力と聞いて何を思い浮かべるか、ご近所同士が顔見知りであるということや助け合うということになかなか繋がらないのかなと思いました。計画に地域力と単語は入っていますが、イメージが付きやすい言葉を使って注釈をつけるなどしてお示ししたいと感じました。

○鈴木会長

ありがとうございます。他にご意見ございませんか。

○金子委員

成年後見のところですが、実際に私たちの法人の事業所の利用者の方も親御さんが認知症にな

られたとか亡くなられたとか色々なケースがあつて、もっと早いうちに親御さんの意思があるうちに成年後見の申請ができればと思うことがあったのですが、そのような事例で石狩市の場合、成年後見は某市よりは柔軟に成年後見の対応も後見に対する制度というか、そのあたりも柔軟にひとつの基準として運用されていて、それはすごく石狩市の良さです。成年後見問題はこれから益々大きくなっていくと思います。今社会福祉協議会のほうでも法人後見や市民後見と色々ありますけれど、まだまだ重要というか、かなり難しいケースでどのように成年後見をしようとか、市長申請をしなければいけないケースもあるので今の柔軟さを活かした後見対応を継続していただけたらと思っています。

石狩市の良さは、縦割りの枠組みも実際の事例を目にした時には意外と融通を聞かせていただいている事例はこれまであります。高齢で認知症で娘さんが知的障がいを持っているといったときに、双方で使えるサービスを抱き合わせで使う、組み合わせるということは何年も前から石狩市でも実践されているので、今ある制度をこれしか使えないとがんじがらめになるのではなくて、色々利用できるような柔軟な対応を行っていますし、顔がみえるまちとしての福祉計画が実際に生かされるようなベースはもうあると思うので、ぜひこの部分を大切にして進めたらと思います。

○大塚部長

成年後見センターですが、石狩市は他よりも少し早めに問題意識を持って開設したというものがあります。金子委員が言われたように、色々なケースがあり 100 あれば 100 の問題があると認識しておりますので、そこは横の連携を持って取り組んでいるつもりではございますが、これからもその点につきましては臨機応変な対応に努めて参りたいと考えております。

○鈴木会長

良い取り組みをされているのですからぜひ発展させていただきたいなと思います。それでは委員のみなさまご意見を含めていかがでしょうか。なければ第4次の石狩市地域福祉計画の策定についての質疑を閉じさせていただきます。

本日審議いたしました第4次石狩市地域福祉計画の素案の取扱いについてですが、修正するご意見は少なかったように思います。本日いただいたご意見をもとに事務局で修正を行い、その内容については会長に一任をいただきたいと思います。そのような形で進めてよろしいですか。

(異議なし)

○鈴木会長

それでは事務局により修正していただき私が内容を確認した後、計画原案としてパブリックコメントを行っていただきたいと思います。そのような形でよろしいですか。

(異議なし)

○鈴木会長

それではそのように進めさせていただきます。

それでは本日の第4次石狩市地域福祉計画の策定についての審議はここで終了したいと思います。すがみなさまよろしいですか。では以上で本日の議事については終了いたしました。その他事務局からは何かございますか。

4 その他

○宮野課長

今後の予定についてご説明いたします。本日いただいたご意見をもとに修正等を加えましてパブリックコメントを実施いたします。先にも申し上げましたが1月13日～2月13日まで実施いたします。そして意見等を取りまとめし、明年2月中旬～下旬にかけて各委員様の日程を調整させていただきパブリックコメントの検討結果とさらに地域福祉計画の答申の手続きをお願いしたいと考えております。

5 閉会

○鈴木会長

ありがとうございます。ただいま事務局からございましたが確認したいことがございましたらご意見をいただきたいと思います。ないですか。

それではこれにて令和元年度第2回石狩市社会福祉審議会を閉会いたします。みなさまありがとうございました。

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年1月23日

会 長 鈴 木 幸 雄 ⑩

署名委員 北 原 益二郎 ⑩

署名委員 長 濱 啓 子 ⑩